

尾花沢市入札参加申請者の皆様へ

平成 26 年 5 月 1 日
尾花沢市総務課

最低制限価格計算式の一部を改正します

予定価格が 300 万円以上の工事については、これまでも最低制限価格を設けて入札を行っていますが、ダンピング受注の防止並びに工事の品質管理の低下を防ぐため、最低制限価格の計算式を下記のとおり一部を改正します。

【改正内容】

【現 行】

直接工事費	× 95%
共通仮設費	× 90%
現場管理費	× 80%
一般管理費	× <u>30%</u>

【改 正】

直接工事費	× 95%
共通仮設費	× 90%
現場管理費	× 80%
一般管理費	× <u>55%</u>

なお、これ以外の計算方法については従来どおりとなります。

適用月日 平成 26 年 5 月 1 日以降の入札指名通知から